

論 文

ヘボンと奥野昌綱

吉 野 政 治

同志社女子大学・表象文化学部・日本語日本文学科・特別任用教授

J. C. Hepburn and Masatsuna Okuno

Masaharu Yoshino

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Culture and Representation,
Doshisha Women's College of Liberal Arts, Special appointment professor

Abstract

“SHINRIICHI” [Chinese] was written by McCartee Divie Bethune. J. C. Hepburn translated it into Japanese in 1867, and revised it in 1878. Both works were completed with the help of his Japanese teachers. The revision completed with the help of by Masatsuna Okuno. Which was excellent. Therefore when Hepburn translated the Gospels into Japanese, Okuno helped with it too.

はじめに

キリスト教禁制の高札が立てられていた明治初期に日本語で書かれた外国人宣教師の著作の多くは、実際には日本人によって書かれたものであった。吉野作造はヘボン (J. C. Hepburn) またバラ (J. H. Ballagh) の著とされている次の小冊子が奥野昌綱によって書かれたものであることを指摘している。^①

『おどろけの くらべてびきのとひこたへ』は題名が示す如く児童用の読本である。著者も発行所も年代も書いていないのは、未だ事実上の教禁がやかましかったからであらう。但し字体に依て奥野昌綱翁の筆に成るは明瞭だが、教界の古老に聞くと、矢張り同翁がヘボンの指示に従ひ明治五六年頃横浜で作つたものうだ。

『心の夜あけ』も初版本には前同様著者・発行所・年代等の記載がない。後代まで非常に広く読まれたので諸種の活字本も出たのであるが、その方にはちゃんと奥野昌綱著述と明記してある。

『廟朝問答』(中略) 明治七年米国宣教師バラの翻訳とあるけれども、実は是亦奥野昌綱翁の手に成るものである。初版にバラ一人の名を記して其他何の記載もないのは前にも述べたと同じ理由に出づるものであらう。後年の版には立派に奥野昌綱訳と署して却て一言もバラに触れて居ない。多分もと奥野翁の訳したものをバラが金を出して出版せしめたものであらう。

最初の『おどろけの くらべてびきのとひこたへ』は後に『初学問答』と名を変えて出版(活字)されたが、その奥付には「翻訳兼発行者奥野昌綱」とある。^②

本稿では、右の諸冊子より前に刊行されたヘボン訳とされる『真理易知』(初訳および改訳)も同様に日本人の手になるものであること

とを確認し、改訳本の実際の著者である奥野昌綱とヘボン訳の『新約聖書』福音書の訳文との関係についても言及する。

1 ヘボン訳『真理易知』の出版

『真理易知』は清の道光二十四年〔1844〕に香港に上陸した在华宣教師米国人マカルティー (McCartee, Divie Bethune, 麦嘉諦培端) が漢文で著した伝道用小冊子である (初版咸豊三年〔1853〕寧波刊。再版同治二年〔1862〕上海刊)。ヘボンによるその日本語訳は「和訳聖句が禁教下において印刷され頒布された最古のものとして、また聖書と訳の中心人物ヘボンの最初の知りうる聖句和訳として記念されるべき価値がある」とされる。ヘボンがこの書の日本語訳を思い立ち、出版した経緯は、次のヘボン自身の書簡によって知ることが出来る。

文久二年〔1862〕十二月九日付

わたしは最近「真理易知」というマカルティーの書いた中国語の小冊子を翻訳いたしました。この書はわが長老派のミッション印刷所の出版目録に出ています。ここで木版印刷して出版したいと考えております。多分「キリスト教書類会社」(Tract Society)の援助でできましょう。いくらほど出版費がかかるかわかりません。こういう小冊子を伝道用に頒布したいと長らく希望していたのです。こういう書物はこの国の多くの人々が渴望しているのです。政府がまた干渉しはせぬかと憂慮しておりますが、とにかくやり始めなければなりません。

文久三年〔1863〕三月二十六日付

わたしは目下キリスト教のパンフレットの出版を企てております。版木師は今、版木をほっていますので多分一カ月のうちには仕上げることでしよう。それはマカルティー博士の著作の一つで、日本語教師がわたしの監督と助言で、かなり立派な日本語に訳したものです。それは「真理易知」というのです。キリスト教の教理を

平明に、聖句によりて解説したものです。(中略)

版木を作るのは極く秘密にしておかなければなりません。疑いもなく幕府の役人がこれを知ったらすぐ禁止してしまおうでしょう。版木を作った人がわたしの知り合いの一外国商人にやとわれており、かつその商人の借地内に住んでいたことは神意のように思われます。その商人はめづらしいことユダヤ人ですが非常に気前のよい人でした。本当にこの人は口には出さないが、ユダヤ人というよりもむしろキリスト信者と言いたいくらいです。

慶応三年〔1867〕一月二十五日付 (上海発)

ガンブル氏はわたしが三年程まえに版木にしておいた小冊子(訳注、「真理易知」)を印刷しております。

慶応三年〔1867〕十月二十二日付

今年にはガンブル氏の出版目録にある寧波のマカルティー博士の書いた「真理易知」という小冊子を日本語に翻訳して出版しただけでした。しかしこれはこの国における最初のキリスト教小冊子の出版となりました。わたしはこれをたくさん患者に配布したから、この国のいたるところに持ちはこばれて行ったようです。

すなわち、ヘボンは文久二年十二月にはこの書を翻訳し終え、翌年には版木に彫り、慶応三年に上海に運んで印刷し、同年に日本で出版したということになる。

この『真理易知』の日本語訳は、植村正久が「少しく拙劣ならざるかと疑われる」と評しているように(佐波亘『植村正久と其の時代』第五卷、教文館一九三八年刊、475)、あまり出来の良いものではない。そのことよって、かつてはヘボン自身が訳したものと考えられてもいた。吉野作造は「後に辞書を作った程の語学の天才であるし、又以前から支那語には相当の造詣もあつたから(中略)この本を翻訳出版するに付き強て日本人の有力な助手を想像するにも当たらぬやうではあるが、仮にそれがあつたとしても、(中略)私の考ではもつと

低級な無名の日本人が助けたものと想像する」と言い、片子沢千代松^註もまた「ヘボン師の独力で訳されたものであり、若干の語句については或は相談を受けたかも知れないが、それとても、教育ある人ではなく、名も無き低級な雑用人であった」と言っている。しかし、前掲ヘボンの文久三年三月二十六日付書簡に「日本語教師がわたしの監督と助言で、(中略)日本語に訳した」とあり、ヘボン自身ではないことは確かである。この日本語教師は、ヘボンの明治四年〔1871〕三月二日付書簡に「数年前、わたしが訳して出版したキリスト教の小冊子をご存じのことと存じます。政府はこの出版に手伝った日本人の素性を探索しています」とある「日本人」であろうが、ヘボンのもとに送られた幕府の密偵落合三郎の探索報告書に『「真理易知」ハヘボンノ意ニシテ、門弟長崎ノ産佐二郎ト申者ノ翻訳ト承り候^註』とあり、「佐二郎」という人物のようである。高谷道男氏は「佐二郎」はヘボンが「弥五郎」と呼んでいた人物であろうとされる(高谷道男編訳『ヘボンの手紙』有隣堂、一九七六刊。p.65の注1)。

ともあれ、この『真理易知』の日本語訳は確かに「少しく拙劣ならざるかと疑わるる」ものであり、明治六年〔1873〕頃に改めて改訳本が刊行されている(倫敦聖教書会社刊)。片子沢千代松は、この改訳は明治二年にヘボンの日本語教師となった奥野昌綱が「漢文原本と対照して、訳し、訂正したものである」とする。その根拠は日本神学校編『基督教文献仮目録』に『真理易知』に継いで刊行されたヘボン訳「三要文」(十誡と主禱文と使徒信条)がヘボンと奥野昌綱の共訳とされていること、また「三要文」と『真理易知』とで、「耶穌^{イエス}」「キリスト」「かぎりなきいのち」などの訳語が一致することである。本稿も後に述べるような根拠を加えて奥野昌綱と考えられることを示し、さらに奥野が深く関わっているヘボン訳の『新約聖書』福音書の訳文との関係を考えてみたい。

2 初版本と再版本の訳文の比較

『真理易知』は全十一章と「終言」からなる。その全文は稿末に掲げるが、その中から二章を取り上げて、初訳者に比べて改訳者は漢文の読解力が高く、文才も豊かであつて、キリスト教の知識を持つ人物であつたことを確認したい。

マカルティーの書いた原文には再版の重刊本(『聖教書類雑集』同治七年〔1868〕上海美華書館刊)を用い、ヘボンの初訳本(木版)には同志社大学図書館蔵(原胤昭旧蔵)、改訳本(活字)には明治十六年〔1883〕倫敦聖教書類会社刊(同志社大学図書館蔵)を用いる。旧漢字は新字体に変え、初訳文また改訳文には句読点を私に付す(原文の句点は原文にあるものである)。また、説明の便宜のために本文を任意に句切り、番号を付して掲げる。

一章

① 聖書云神元始造天地

【初訳】 聖書に云く、神元始て天地を造。

【改訳】 聖書に云、神はじめて天地を造り。

② 余於前数年。新造房屋数間。屋前留空地一方。想日後可作小園。

【初訳】 余れ数年前に新規に房屋数間造る。屋の前に空地一方を留す。是は日後小き園を作んと想ひ付し也。

【改訳】 我がかつて新たに数間の房屋をつくり、その屋の前に空地一方をのこせり。こはのちに小き園をつくらんとおもひてなり。

③ 或者有花卉生出也好。因此着人厚培泥土。有運自田中。有取之江辺。

【初訳】 又花卉の生じるをこのむ。夫より人を使ひ厚く泥土を培するに田の中より運び取、江の辺よりも取せしに、

【改訳】 又花木をも植んとおもふゆゑに厚く土をつみおかんとて、

あるひは田の中より運び、あるひは海のほとりより取せし

④ 不知到得春時。從田中運來之泥。只能生草。即前歲田中所遺草根之苗也。從江迎取來之泥。并一物不能出。

【初訳】 計らずも春に至りて見に、田の中より運び取し泥には能草を生ず。是は全く前の歲田の中に草の根遺りし苗と想を。又江の辺りより取り來し泥にはけつして一の物も萌出ること更になし。

【改訳】 はからずも春にいたりて見れば、田の中よりはこびたる土にはよく草を生ぜり。これ全く前の年田の中に草の根の遺りたものが生ぜしなり。また海のほとりより取たるつちには毛ほどの草も萌いづることなかりき。

⑤ 我因此想万物之生。皆有種子。若無種子。雖有雨霖日照。天地之氣化。総不能生出一物。

【初訳】 余し此に付て考へるに万物の生ずるは何も皆種有と。若種なければ、雨霖ふり日照して、天地の氣、化することありても、けつして一の物も生じがたし。

【改訳】 これによりてみれば万物の生ずるはみなその種あるなり。もし種なくば、たとへ雨ふり日てらして天地の氣これを化することありとも、かならず一の物も生ずることなかるべし。

⑥ 是故今年之穀。必是去年之種。去年之秧。又是前年之種。年年歲歲。推將上去。其第一回之種。究竟從何而來。

【初訳】 さすれば、今年の穀もいづれ去年の種にて、去年の秧もまた其前の年の種ならん。されば年々歳々推將上去に其始の種は究竟何より來りしか。

【改訳】 されば、今年の穀物もかならず去年の種にて去年の苗もまたその前のとしの種なることをしるべし。かくのごとく年々歳々推きはめなば、そのはじめの種はいづれよりきた

りしぞや。

⑦ 我又想禽獸雜生地上。雖有天空之氣以養之。亦必有各禽獸之老者。遺種哺育。又從此推至第一之禽獸。究竟從何而來。

【初訳】 余し亦考へるに、禽獸も地上に雜りて生じ、天空の氣ありてこれを養ふこと有とも、また必も各禽獸の老たる者、種を遺し哺育ことあり。夫を又第一の禽獸を推至るに究竟何より來りしぞや。

【改訳】 われまた考ふるに、さまざまなる禽獸の地に生ずるは天空の氣これを養ふといへども、またかならず禽けもの、中の老たるもの、これが種をのこし、哺育ことあるなりと。しかるにまたこれを第一のとりけものに推きはめなばいづれよりきたりしぞや。

⑧ 又想世人皆本父母所生。但我由父母而生。父母又有父母。推至第一代之父母。究竟是誰所生。

【初訳】 亦考へるに、世の人は皆本より父母の生ぜしものにて、但し余ししても父母より生せられたり。父母に又父母あり。第一代の父母を推至に究竟誰が生ぜしや。

【改訳】 また考ふるに、世の人はみな本父母より生れしものなり。されば父母にもかならず、またその父母あるべし。これを推て第一の父母にさかのほらば、その始祖は誰がこれを生しものなるぞや。

⑨ 夫天地既不能無種而生草生禽獸生世人。則天地諒亦不能自生。必有所生之者。

【初訳】 夫天地はけつして種なき草を生ずること能はず。木を生じ禽獸を生じ世の人を生ずるにも則ち夫天地諒に亦自から生ずることあたはず。必れ生ずるところの者あり。

【改訳】 また天地はかならず種なき草を生ずることあたはず。木を生じ禽獸を生じ人を生ずるも天地おのづから生ずることあ

たはず。かならずこれを生ずるところの者あるなり。

⑩夫先有天地。而後有人。則造天地者。非人乃神也明矣。

【初訳】夫先に天地ありて、後に人あり。すなはち天地を造るものは人にあらず。乃ち神なること明かなり。

【改訳】いかにとなれば、天地ありて後に人あれば、天地をつくるものは人にあらずして神なることあきらかなり。

⑪我又想独男不能生。独女不能長。故第一代之人。必是一男一女。

【初訳】余し又考へるに、独りの男生じがたく、独りの女長大がたき故に、第一代の人は何れも是一人の男に一人の女を生ぜしなり。

【改訳】われまた又考ふるに、男女ひとり自ら生ずることあたはず。このゆゑに神はじめに一男一女をつくりたることなるべし。

⑫又想神初造此男女之時。既父母懷抱哺乳。必造成長大。俾之自能衣食。

【初訳】又想に神はじめて男女を造りたまひし時は父母一向に懷に抱きて乳を哺ふこともなくいつれも長大造り、これをして自から衣食能なさしむ。

【改訳】まな考ふるに神この男女をつくりし時、父母これを懷に抱き、これに乳を哺ふこともなく長大つくり、これをしてみづからよく衣食をなさしめたることならん。

⑬又想五穀非野出。人種之則有。不種則無。此穀種人不能造。必造人者。定知人須用此五穀等物。特先預為造之。

【初訳】又考へるに五穀は野に出るにあらず。人種ればすなはちなり、種ざれば則ちなし。此穀の種は人造る事あたはず。極て人を造りし者、此五穀の物は人の用ゆべきことを定め知て特と預先これを造れり。

【改訳】また考ふるに五穀のごときもおのづから野に生ずるものに

あらず。人これを種るによりて生ずるなり。しかしてまたこの穀物の種は人みづからこれをつくることあたはず。されば、かならず人をつくりしもの、これらの物は人の用ふべきものなるをあらかじめ知てつくりたまへるならん。

⑭世人固皆説天地有開闢。総不能知開闢於誰之手。

【初訳】世の人皆天地開闢ありしとは説ど、一向に誰が手に開闢せしことを知こと能はず。

【改訳】しかるに世の人天地開闢ありしと口には謂ど、誰が手にて開闢せしか、さらに知ことなし。

⑮今有歷代相伝之聖書。書内之言。与上所言之理。相為符合。

【初訳】今歴代相伝の聖書ありて、書のうちに言こと、上に言所の理と能符合り。

【改訳】今よ、をへてつたへきたりし聖書あり。その書にしるせるところの言上にいふところの理によくかなへり。

⑯言元始神造天地。以次序而造万物。既造草木果菜。使禽獸有食。而後造禽獸。人所食用之物已備。而後造人。一男一女。已經成人長大。置之神所預備之園中。可以衣食有頼。然後漸漸生人。

【初訳】言には元始神天地を造り、次序に万物をつくる。既に草木果菜を造る。禽獸のために食あらせて後に禽獸を造り、又人の食する物を備て後に一人の男一人の女を造る。已經人となりて、よつて神預先造りし園の中に是を置、衣食あるを頼とす。それ以後、漸々に人を生ず。

【改訳】その言に云く、元始に神天地を造り、また次第に万物をつくり、すでに草木果菜のたぐひを造りて禽獸の食をそなへて、のちに一男一女をつくりて、これを園におき、そのをまもらせたりと。さればその後漸々に人を繁殖せしこと。

⑰皆確實指明。一一可查核。使我等之疑團頓破。自可深信無疑矣。

【初訳】此皆確實にして明に指ざし、一一に査核て、余し等の疑を頓破し、自ら深く信すべし。疑なきなり。

【改訳】明かにして疑ふところなければふかく信すべし。

初訳はおよそ漢文の書き下しのままである。したがって、用いられている漢字も原文をそのまま利用しているものが多い(②「日後」、③「花卉」、⑤「雨霖」、⑥「秧」「推將上去」、⑦「究竟」、⑧「究竟」、⑬「符合」、⑭「次序」「已経」「預先」「漸々」、⑰「確實」「査核」「頓破」など)。漢文の書き下し文をそのまま日本語訳としていることから、不自然な日本語になっているところもある(②「房屋数間造る」、③「厚く泥土を培する」、⑰「明に指ざし」など)。また、原漢文の誤読も随所に見られる。①の「神元始造天地」の「元始」は「創始」と同じであり、改訳のように「はじめて……造る」と訓むべきものである。初訳はそれを誤読し「神元」という新語を造り出している。

改訳は初訳を訂正したのではなく、新たに原文から訳したと考えるのが適当と思われる。漢文についての知識も深く、十分に読みこなしているようであり、その訳し方は原文の書き下しといった形ではなく、日本語としてこなれたものとしている。①の「元始」の理解については右に述べたが、⑪の原文は旧約聖書創世記の内容を踏まえたものであるが、原文は互文形式で書かれており、初訳ではそれが直訳されたままであるために理解しづらい内容になっているが、改訳ではその修辭法を理解して日本人に理解しやすいものとしている。改訳では使用されている漢字も原文のものではなく日本で常用されていたものに変えており、訳語もこなれた日本語に変えられている(②前数年↓かつて、②「房屋数間」↓「数間の房屋」、③「有花卉生出也好」↓「花木をも植んとおもふ」、③「花卉」↓「花木」、⑨「次序」↓「次第」など)。さらに新たに指示代名詞や接続詞などを加えているところもあり(⑤

「これを」、⑬の「しかしてまた」「されば」、⑭「しかるに」、⑯「されば」など)、抽象的な内容は具象的に訳しているものもあり(④「物↓毛ほどの草」、不必要と思われる語句を省いたところもある(⑧の「但我由父母而生」、⑯の「預先造りし」など)。⑰の内容を簡潔にしたのも同様に原文の真意を理解しやすくするためだと思われる。⑯の「可以衣食有頼」(初訳「衣食あるを頼とす」を「そのをまもらせたり」(園を守らせたり)と訳したのも同様の意図からであろう。さらに九章を検討してみることにする。この章は、初訳は原文の全文が訳されているが、改訳には後半部分が無い。改訳のある所までを比較する。

九章

①聖書云、蓋、神如此愛世、俾以独生之子賜世、致信者免陷沈淪乃得永生

【初訳】聖書に云く、夫神は世の人を独りの子を賜はど愛して信するもの、沈淪ことを免れ永く生ることを得させ玉を。

【改訳】聖書に云く、それ神は独生し子をもつて世にたまへり。すべてこれを信するものは沈淪せずして永生をうく。その世を愛たまふことかくのごとし。

②夫神愛憐世人之恩。莫可窮極。故凡在天地間極細微之物。如一花一鳥。天父尚且養之。何況於人。

【初訳】夫神は世の人を愛し憐み玉を。乃恩窮極りなし。故に凡天地の間にある極めて細微物一ツの花一の鳥の如きも天の父(神をさしていふことなり)尚よくを是養ひ玉を、何ぞいわんや人におあてをや。

【改訳】それ神の世人を愛憐みたまふ恩はきはまりなきがゆゑに、おほよそ天地の間にあるものを極めて細微き一の花一の鳥のごときものすら天父はなほこれを養ひたまへば、況人をや

しなひたまはざらんや。

③人雖小。天父無時不垂眷顧。雖有罪。天父特差神子以救之。

【初訳】人は小といへども天の父時として眷顧を垂玉はずといふことなし。罪あれば天の父特神の子を差して救ひ玉を。

【改訳】人小なりとも、天父はこれを眷顧たまはざる時なく、罪ありといへどもことにこれをあはれみ、其子を降て救ひたまへるなり。

④蓋神子耶蘇。本与天父一体。天父視世人俱有罪。不能免罪惡之報。

又無別人可以代受。祇得使神子自取人身。使之以肉身而代人受苦難。

【初訳】尤も神の子耶蘇は天の父と一体にして、天の父、世の人、何も罪有、罪惡の報ひ免ることあたはず、又別にこれに代りて受るべき人なきを見て、祇神の子を使ひ自から人の身を取、これを使に肉身をもつて人に代りて苦を受、難を受さしむ。

【改訳】それ神の子耶蘇のもと天父と一体なり。天父世人の俱罪ありてその報を免る、ことあたはず。またその罪に代りてその報を受べき人なるを視るや、其子をして自ら人身をとり、その肉身をもて人にかはり苦をうけ、難をうけしめたまへり。

⑤此意在耶蘇未降數百年前。古先知已著之於書。以示後人。有云。因我等之過而受傷。為我等之諸罪而被擊云云。

【初訳】此意は耶蘇いまだ降らざる數百年前、已に是を書に著して後の人に示して云ことあり。我等の過によりて受傷、我等の罪の為に撃と云。

【改訳】この意は耶蘇いまだ降る數百年の前より預言者すでにこれを書にあらはして後人に示せり。即ち云ることあり、我らの過によりて傷はれ、我らの罪のために撃ん。

⑥由是觀之。神之恩真莫可窮極矣。

【初訳】よつてこれを觀ば神の恩は真に窮極することなし。

【改訳】されば神の恩はまことに窮極なきにあらずや。

この章の初訳と改訳の特徴もまた、一章で確認されたことと同じである。初訳は原文の読み下しにすぎないものが多い。②③⑥はほぼ漢文の読み下しである。意識したところもあるが、③の「雖有罪」を「罪あれば」と訳したのではかえって誤訳になる。③「特」、④「尤も」も正しい訳語になっているのか疑わしい。①については句の順序を変えて理解しやすいようにしていることが窺えるが、なお読みやすいものになっているとは言えない。②の「乃」は誤記であろうか（あるいは「玉を。乃」(…たまふ。すなはち)と理解すべきものか)。句読点が付けられていないので、文脈をたどるのが困難になっているところもある。仮名遣いの過ちも多く、「想はず」と「想わず」など仮名の不統一もある。ちなみに、右には省略した後半部分の原文に「試問世上。誰是肯將自己獨養兒子。代朋友受罪」とあるが、初訳はこれを「試に世上に問、誰か肯して自己独りの養ひ兒子をもつて朋友に代らせ罪を受させんことを肯しよふか」と訳しているが、「肯しよふか」(承知しようか)は口語であり、文体の不統一である。これに対して、改訳文は原文の書き下しのままでは不自然な日本語になるところを日本語として自然な文にしている箇所が随所に見られる。また、原文にはない句を補っている。②「何況於人」は「何ぞいわんや人におゐてをや」(初訳)で済ませずに、「まして人をやしなひたまはざらんや」と語句を補っていることなどがそれである。また、初訳では原文のままに字音語が用いられているものが改訳は和語に変えている。①の「愛する」を「いつくしむ」に、②の「恩」を「恩」に、⑥の「窮極する」を「窮極なし」に言い換えているのがその例である。また、初訳において既に和語に変えて訳されていたものも、改訳はより適切な語に変えられている。①の「沈淪ことを免れ」を「ほろびず

して、①の「永く生る」を「かぎりなきいのち」としたのがその例である。複雑な文脈になつてゐる①は、初版でもそれなりの訳の工夫が見られるが、改訳ではさらに句を並べ替え、短い文にして、より分かりやすくしている。特に原文では最初にある「神如此愛世」を最後に置いて訳していることで全体が分かりやすくなつてゐる。

以上、採りあげた第一章と第九章以外の章に見られるもので、初訳に対する改訳の日本語訳の良さをよく示しているものをいくつか掲げておく。

○聖書云悪人將被趕入地獄并彼忘却神之諸国（六章冒頭）

【初訳】聖書に曰く、悪人は地獄に趕入る。夫と彼神を忘れし諸国人

【改訳】聖書に云く悪人及び彼かみをわすれし諸国の人は地獄におひ入らるべし。

○若循神之律法管及人心。待審判日至。非独人之言行。一些掩藏不得。即其心中隱念。亦分毫察出。（七章）

【初訳】若神の律法に循ひ管りて人の心にもおよぶ。審判の日に至るを待て、人の言ごとく行ひのみならず、一些も掩ひ藏すことはならず。則ち其心の中に隠すことも又分毫なりとも察にする。

【改訳】もし神の律法にしたがひて人の心をたゞし、審判の日にたるをまたば、人の言も行ひもいさ、か掩ひかくし得ざるのみならず、その心の中にかくせるおもしもことごとくあらはさるべし。

ところで、「耶蘇基督」（八章）に初訳では「やさきとく」と振り仮名を付し（改訳「耶蘇キリスト」）、「天父」（九章）には「神をさしていふことなり」という注が加えられている（原文にも改訳にもこのような注はない）。これは初訳者がキリスト教に対して十分な知識を持たなかつたことを示すであろう。したがって、第九章③の「雖有罪」

を「罪あれば」と訳しているのは、誤刻でないのかもしれない。これに対して、改訳者がキリスト教を深く理解し、聖書を熟読していた人物であることは、五章の原文に「誰不説顔子是大賢人」とあり、それと対になっている「誰不説盜跖是不善人」という文があるが、改訳では「不善人」を「大悪人」と変えていることからだけでも窺えるが、さらに「心中不浄：不能變化自心」（十章）を「心中の不浄たるをみづから變化することあたはざる」と訓み（初訳は「心中浄ならずして、自の心變化すこと能はざる」）、マカルティエーの原文にはない「たゞ神の言なる聖書のみこれを明かにをしへたり」（三章）という言葉を加え、「聖書に人の命一たび死に、死にてのち審判ると示たまふは、はるかにまさりてありがたきをしへなり」（五章）、さらに「我願人読是書。而恍然悟真理之在是焉。則幸甚矣」（終言）を「もし人々のこの書をよみ、真理の一端を悟り、しかしてなほ神の勧めたまふ真理なる聖書をもよく学び神の恩をうけんことをねがふのみ」といった言葉を加えていることなどは、改訳者がキリスト者であつたことを示しているように思われる。

このように漢文の読解力を持ち、かつ文章力を持ち、キリスト教に理解を持った人物は、へボンと関わる日本人では奥野昌綱以外には考えられないであろう。奥野は明治五年に受洗しており、明治十年には教師（牧師）となつてゐる。訳書に『基督実録』（韋廉臣著、明治十五年刊）、注釈書に『雅各書註釈』（明治十六年刊）などもあり、賛美歌の編纂にも関わつた人物である。したがって、『真理易知』の改訳もまた奥野によるものであらうと考へる。

3 引用されている漢訳聖書について

ところで、マカルティエーの『真理易知』初版が出されたのは前述のように咸豊三年（1853）であるが、英米各宣教会の宣教師の代表による漢訳『新約全書』が完成したのは一八五二年のことである（『代表訳』

と呼ばれる)。その後、英国系委員による『旧約全書』が咸豊四年〔1854〕に刊行され、米国系委員による新たな『新約全書』が咸豊九年〔1859〕に、また『旧約全書』が同治元年〔1862〕あるいは翌年に刊行されている（この米国系の『新約全書』と『旧約全書』はブリッヂマン E. C. Bridgman とカルバートソン M. S. Culbertson によるもので、「B C 訳」と呼ばれる）。したがって、マカルティイーの利用した『新約全書』は「代表訳」であり、『旧約聖書』はロバート・モリソン Robert Morrison の『旧遺詔書』（道光二年〔1822〕刊）か、あるいはそのモリソン訳をメドファースト W. H. Medhurst、ギュツラフ K. Gutslaff、ブリッヂマンが改訂した『神天聖書』であったはずである。

しかし、本稿で用いたマカルティイーの再版の重刊本に見える聖書からの引用は「代表訳」ではなく「B C 訳」に基づいているようである。おそらくマカルティイーは同治二年〔1862〕に再版するに当たって、「B C 訳」に改めたものと思われる。ヘボンの日本語訳はその再版本によってなされているようである。

次に『真理易知』の各章の冒頭の聖書からの引用と、その出典と考えられる聖書の部分の「代表訳」（上海墨海書館、咸豊五年〔1855〕刊）と「B C 訳」（蘇松上海美華書局、同治二年〔1863〕刊）とを掲げる。ただし、六章と十一章の「又曰」以下の「離爾惡道為偏尋死路」の出典箇所は未詳である。

- 一章 聖書云、神元始造天地。
太初之時、上帝創造天地。
元始時、神創造天地。
（創世記・一章一節）
（代表訳）
- 二章 聖書云、神乃靈
上帝乃神
神乃靈
（ヨハネ伝・四章二十四節）
（代表訳）
（B C 訳）
- 三章 聖書云、神独一無他。
（テモテ前書・二章五節）
（B C 訳）

四章 上帝唯一、
蓋神惟一、
聖書云、神造万国之人本由一脈。
（使徒行伝・十七章二十六節）
（代表訳）
（B C 訳）

五章 主造万国、本於一脈
彼且造万国、本於一派
聖書云、人之命一次死、死後審判
（ヘブル人への手紙・九章二十七節）
（代表訳）
（B C 訳）

六章 人固有二死、既死有二鞠之事。
如已定於人、必一次死、而死後有二審判。
聖書云、惡人将被趕入地獄并彼忘却神之諸國
聖書云、無人行義、連一人俱無焉
（ロマ書・三章十節）
（代表訳）
（B C 訳）

七章 無二義人
無一人為二義、其一亦無也。
聖書云、獄吏戰慄曰、先生我当何為可得救、曰当信耶穌基督
爾与爾家可得救矣。
（使徒行伝・十六章二十九節から三十一節）
（代表訳）
（B C 訳）

八章 獄吏索二火、躍入、戰慄俯二伏保羅西拉一前、導之出、曰、
先生、我当何為、可得救。曰、当信二主耶穌基督一、爾与二
爾家一可得救矣。
獄吏命攜二火、躍入、戰慄俯二伏保羅西拉一前、導之出外、
曰、先生、我当何為、可得救。曰、当信二主耶穌基督一、
爾与二爾家一可得救矣。
（ヨハネ伝・三章十六節）
（代表訳）
（B C 訳）

九章 聖書云、蓋神如此愛世、俾以独生之子賜世、致信者免陷沈淪
乃得永生。
蓋上帝以二独生之子一賜世、俾下信之者免二沈淪一而得永生
上。其愛二世如此。此。
蓋神愛二世甚至下以二其独生之子一賜上之、俾下凡信之者免二

（ヨハネ伝・三章十六節）
（代表訳）
（B C 訳）

（ヨハネ伝・三章十六節）
（代表訳）
（B C 訳）

沈淪^一而得^中永生^上。
十章 聖書云、爾凡勞苦負重者就我、我將賜爾安 (B C 訳)

凡勞苦負重者就^レ我、我賜^二爾安^一。
(マタイ伝・十一章二十八節)
(代表訳)

十一章 聖書云、如我等負至大之救恩、則何能逃免 又曰離爾惡道
為^レ偏尋死路 (ヘブル書・二章三節)

況吾棄^二救道^一、如^レ此之大者、豈道乎。(代表訳・二章二節)
則如^レ此之大救、我儕若不^レ顧^レ之、豈能道乎。(B C 訳)

右に掲げた聖句からの引用部分に対する日本語訳の【初訳】と【改訳】は次のとおりである。

一章 聖書云、神元始造天地

【初訳】聖書に云く、神元始^一て天地を造^二る。
【改訳】聖書に云く、神はじめて天地を造^二り。

二章 聖書云、神乃靈

【初訳】聖書に云く、神は乃^一ち靈。
【改訳】聖書に云く、神は乃^一靈なり。

三章 聖書云、神独一無他

【初訳】聖書に云く、神は独^一にして他^二になし。
【改訳】聖書に云く、神はすなはち独^一にしてそのほかに神はなし。

四章 聖書云、神造万国之本由一脈

【初訳】聖書に云く、神万国^一の人を造は本より一^二の血脈。
【改訳】聖書に云く、神万国^一の人を造たまふその本は一脈^二によれり。

五章 聖書云、人之命一次死死後審判

【初訳】聖書に云く、人の命一次死^一。死て後に審判。
【改訳】聖書に云く、人の命一次死^一に死て後審判る、なり。

六章 聖書云、悪人將被趕入地獄并彼忘却神之諸国

【初訳】聖書に云く、悪人は地獄に趕入る、夫と彼神を忘れし諸国の人も。

【改訳】聖書に云く、悪人及び彼神をわすれし諸国^一の人^二は地獄におひ入らるべし。

七章 聖書云、無人行義連一人俱無焉

【初訳】聖書に云く、義を行^レ人なく一人もなし。
【改訳】聖書に云く、義を行^レ人なく一人もなし。

八章 聖書云、獄吏戰慄曰、先生我当何為可得救。曰当信耶穌基督

爾与爾家可得救矣
【初訳】聖書に云く、獄吏戰慄^一して曰、先生我^二は何為して救ひを得んや。曰く、耶穌基督を信ずれば、爾と爾の家は救

わるべし。
【改訳】聖書に云く、獄吏戰慄^一ていはく、先生よ、われいかにせば救はる、ことを得ん。いはく、耶穌キリストを信ぜば、爾と爾の家は救はるべし。

九章 聖書云、蓋、神如此愛世、俾以独生之子賜世、致信者免陷沈淪乃得永生

【初訳】聖書に云く、夫神は世^一の人を独^二りの子を賜ほど愛して信ずるもの、沈淪^一ことを免れ永^二く生^三ることを得させ玉を。

【改訳】聖書に云く、それ神は独生^一し子をもつて世^二にたまへり。すべてこれを信ずるものは沈淪^一せずして永生^二をうく。その世を愛た愛たまふことかくのごとし。

十章 聖書云、爾凡勞苦負重者就我、我將賜爾安

【初訳】聖書に云く、苦勞したる煩れたる者^一にても我に就よ。我爾に安樂を賜ん。

【改訳】聖書に云く、すべて勞苦たるもの重を負ふものは我にきたれ。われ爾らをやすます。

十一章 聖書云、如我等負至大之救恩則何能逃免又曰離爾惡道為偏

尋死路

【初訳】 聖書に云、我等至て大なる救恩を捨ば如何ぞ逃るゝことを得。又曰爾惡の道を離て為何偏に死せんとするや。

【改訳】 聖書に云く、もし我らかゝる大至なる救恩を等閑にせばいかで逃免んや。(以下なし)

例によって初訳は原文をほぼ直訳したものであるのに対して、改訳は、より自然で分かりやすい日本語になっているが、注目したいのは九章の訳である。初訳はマカルティの文に基づく訳と考えられるのに対して、改訳は敢えて「代表訳」を参考に日本語訳したのではないかと思われる。「代表訳」と日本語の改訳文とを再掲すると次のとおりである。

蓋上帝以三独生之子賜世、俾信之者免沈淪而得永生上。其愛世如此。(代表訳)

それ神は独生子をもつて世にたまへり。すべてこれを信するものは沈淪すして永生をうく。その世を愛たまふことかくのごとし。(改訳)

おそらく改訳者は「代表訳」に拠る方が、より分かりやすい日本語訳になると考えたのではないかと思われる。しかし、改訳者はマカルティ以上に「BC訳」を利用してゐる箇所もある。同じ九章のマカルティの本文には「先知」という語が用いられているが、改訳者はそれを「預言者」と訳している。「先知」は「代表訳」の訳語であり、「預言者」は「BC訳」の訳語である。例えば、新約聖書「マルコによる福音書」第一章2節に「代表訳」には「先知載曰」とあるが、「BC訳」は「如在「預言書」録云」とあり、旧約聖書「哈基書」の冒頭は「代表訳」では「先知哈基」とあるが、「BC訳」では「預言者哈基」とある。したがって、「BC訳」への書き換えという点においては、マカルティより改訳者すなわち奥野の方が徹底していると言える。「預言者」という訳語について触れたついでに、改訳本が出版され

た明治六年頃には日本における宣教師の中においてキリスト教用語も定まってきたようであり、次のような語が見られる。初訳の訳と対比させて挙げておく。

【改訳】	【初訳】
耶蘇	耶蘇
キリスト	基督
至上神	至りて上の神
審判	審判
沈淪	沈淪
永生	永く生る
恩	恩
救恩	救恩

(*対応する訳語なし)

4へボン訳福音書と奥野昌綱

前述のように、片子沢千代松はへボン訳「三要文」(十誡と主禱文と使徒信条)の「耶蘇」「キリスト」「かぎりなきいのち」などの訳語が日本神学校編『基督教文獻仮目録』にへボンと奥野昌綱の共訳とされている『真理易知』と一致することを指摘していたが、「三要文」の一つである主祈禱文の最後の一節「国と権と威光とはあなたのかぎりなくもちたまふものなればなり 亜孟」もまた、へボン訳のマトイによる福音書の第六章十三節の訳文と全く同じである。

また、『真理易知』の各章の冒頭にある聖句のうち、次の三つは福音書からの引用と考えられるものであるが、いずれもへボン訳福音書とほぼ同文が構文は異なるものの構成句が同じものである。

- 聖書にいはく、神は乃靈なり。(真理易知・二章)
- 聖書に云く、神は靈なれば、(へボン訳ヨハネ伝・第四章24節)
- 聖書に云く、それ神は独生子をもつて世にたまへり。すべてこ

れを信ずるものは沈淪ほうびずして永生かぎりなきいのちをうく。その世を愛たまふことかくのごとし。 (真理易知・九章)

それ神の世をいつくしみたまふことは、すべてわれを信ずるものほろびずしてかぎりなきいのちをうけんために、そのひとりうまれし子をたまへるほどなり。

(へボン訳ヨハネ伝・第三章16節)

○聖書に云く、すべて労苦つかれたるもの重を負おふものは我にきたれ。われ爾らをやします。 (真理易知・十章)

すべてつかれたるもの、またおもきを負たるものはわれにきたれ。われ汝らをやしますべし。(へボン訳マタイ伝・第十一章28節)

これらの聖句の日本語訳が当時にかに優れたものであったかは、次のような他の訳と比較すれば理解できよう。

ゴール訳『摩太福音書』(一八七二年刊)

○ほねおり や おもい にを ある ものが みな われにきたれ われ あなた に やすみを あたへん (第十一章28節)

ベッテルハイム『約翰伝福音書』(一八七三年刊)

○けだし 神 せけんを かのほどあいして その ひとり うまらす の むすこをすらあたへておよそ これを しんずるもの ほろびず して かぎりなきいのちを ぬせ しむがため。 (第三章16節)

○神は すなはちたまなり (第四章24節)

ギユツラフ訳『約翰伝福音書』 (一八三七年刊)

○ゴクラク セカイノニンゲンヲ タシカニカワイガル シトリムスコヲトラシタ、ミナニン ヒトニゾンジル クサラス。 タッシハ アランカギリイノチヲアルユエ。

○ゴクラクワ シンワヒトラ マエルヒトド

(第三章16節)

(第四章24節)

へボンの訳がへボン一人でなされたとは考えられない。へボンが聖書の日本語訳を始めたのは、安政六年〔1859〕に神奈川に上陸して五年しか経過していない文久元年〔1861〕の頃である。同年四月十七日付ラウリー宛へボン書簡に「日本語でどの程度の仕事ができるか、ためすためにマルコ伝を日本語に翻訳することを始めました」とある。二月十四日付書簡には「わたしどもの語学の進歩はおそいし、文法や辞典や翻訳などに関し、人の助力を得ることもできず、やむを得ずわたしども自らやるほかありません」とあるが、これが謙遜ではないことは、『真理易知』の初訳の文章を「かなり立派な日本語 (very good Japanese)」と評価していることから知れよう。

それから約十年の後に、明治五年〔1872〕にへボン訳の『新約聖書』マルコ伝とヨハネ伝が刊行され、その翌年にマタイ伝が刊行された。ルカ伝は明治七年三月から始まった宣教師たちの翻訳委員会で検討を経た後に、明治八年〔1875〕に刊行された。これらの日本語訳も文書で訳されているが、翻訳委員会訳福音書の基となっているほどに完成されたものであった。漢文で書かれた『真理易知』とは異なり、福音書はギリシャ語を原文とするものであり、彼らの母国語の英語に訳されたものもある。へボンはそれから日本語訳をすることができた。しかし、この時点においてもへボン訳福音書と書われている訳文を作ることができるといって日本語の実力が彼についていたとは思われない。奥野がへボンの日本語教師となったのは明治二年のことである。明治五年以降に刊行されたへボンの福音書の訳文は、へボンの「監督と助言」があったとしても、奥野が最終的には整えたものであろう。

注

- ① 吉野作造「真理易知其他解題」〔明治文化全集〕第十九卷宗教篇、昭和三年刊、日本評論社

② 明治二十二年刊(国立国会図書館デジタルアーカイブス)による。
 ③ 海老沢有道『日本の聖書 聖書和訳の歴史』日本基督教団出版部 p.126。
 ちなみにキリスト教側から見ればそのような価値を持つが、仏教界からは格好の排耶蘇論の対象となった。伏水得聞著『新編斥耶蘇』(元治元年[1864]刊)の凡例にあたる「総議」第一項に「人アリ関東ヨリ二書ヲ寄来

一ハ耶蘇経要旨ト名、一ハ真理易知ト名ク。披テ之ヲ閱スレバ所謂耶蘇ヲ奉ズル者也。始テソノ宗義ノ大概ヲ知コトヲ得タリ。按ニ世教ノ大害コレヨリ甚イキハナシ。黙示スルコトヲエズ、直ニ破斥ヲ加ヘ一書ヲ作テ同士ニ示ス」とある。

④ ヘボンの書簡からの引用は高谷道男編訳『ヘボン書簡集』(昭和三十四年[1959]岩波書店刊)に442。
 ⑤ 注①に同じ。

⑥ 片沢千代松「真理易知について」(『聖書と神学』第六冊、昭和十六年刊『日本新教史の研究』昭和二十二年、ナツメ社刊所収)
 ⑦ オーチイス・ケリー(Oris Cary)の『日本基督教史』(A History of Christianity in Japan Protestant Missions, 1909, p. 86)にも「ヘボンの手記からの次のように抜粋されている(注⑥の片沢論文から引用)。

I am now publishing a christian tract. the block-cutter is at work on it and will probably finish it in a month. It is one of Dr. McCartney's (of China) tracts, which my teacher with my supervision has translated into what appears to me to be very good Japanese. It is the tract: The True Doctrine Made Plain or Easy.

また、本稿が用いたテキストは初版(木版)再版(活字。明治十六年[1883]倫敦聖教會社刊)とともに同志社大学図書館蔵のものであるが、初版は原胤昭旧蔵書であり、表紙に原胤昭が毛筆で次のように書かれた紙片が貼り付けられている。翻訳された場所は誤っているが、日本人が訳したとある。

真理易知…京浜東北地方ニ播布サレタルパンフレット
 支那文の伝道書にあり初学入門に便あり元治元年(距今七十年)の頃ヘボン氏支那に在て之を日本文士に訳さしめ出版せしもの彫工は
 潜伏日本人
 ちなみに、表紙の裏にはペン書きで書かれた紙片が張られており、一

つの史料となると思われるので、あわせて紹介する。その紙片の最後の空きスペースに、原胤昭による毛筆で「本間重慶牧師稿」という添え書きがある。

真理易知 全

本書ハ支那原本ヨリ和訳セルモノニシテ基督教ノ初歩ヲ平易ニ説明シタルモノ 出版ハ元治元年ニシテ宣教師タルヘボン氏ガ和訳セルモノ 当時此ノ書類ハ禁制ノ部ニ属シ万一其段ノ目ニ触レル時ハ其没収セラルハ勿論嚴罰ニ処セラル、コトナレバ誰人モ其版木ヲ刻スル者ナク止ヲ得ズ政府ノ法權ノ及バザル治外法權ノ横浜ニ於ケル外人居留地内ノ一ユダ人ノ住セル家屋内ニ住ム某版木屋ニ依頼シ其倉庫内ニテ秘ニ版刻シ之ヲ遠ク上海ニ持チ行キ同地ニテ印刷セシモノト云フ 云ハハヘボン医師ノ秘密出版モノ、如ニシ

⑧ 塩入隆「譯者報告書」(『日本プロテスタント史の諸問題』雄山閣、一九八二刊。p.21)
 ⑨ 吉野作造も次のように述べている(『真理易知其他解題』)。

奥野昌綱翁は明治二年語学教師としてヘボンに雇はれ、後ブラオンにも教へたが、之等の宣教師の人格に動かされて五年七月ブラオンから洗礼を受けた。そして忽ち立派な著述までなし得たのは、彼に和漢の素養があつた所から、直に漢文の伝道用書類を読破し、所謂宗教思想は長足の遂げたからである。この事は無論松山高吉翁や村上俊吉に付ても云へると思ふ。(中略)是れ明治初期の教書出版が専ら原本を支那に採り而して和漢文を以て入つて来た人達を助手とした所以であらう。

(外国宣教師に助力した日本人)

【参考】『真理易知』原文と日本語訳（改訳）

【原文】は再版（同治元年〔1863〕上海刊）の重刊本（同治七年〔1868〕刊。『聖教書類雑集』上海美華書館刊所収）に拠る。旧字体の新字体にする。句点は原文のままである。

【改訳】は明治十六年〔1883〕倫敦聖教書類会社刊による。私に句読点を付す。

* 【原文】にあつて改訳では省略されている箇所には【原文】に傍線を付し、【原文】には無く改訳で加えられている箇所には【改訳】に傍線を付す。また【改訳】で特に注目される箇所に破線を付す。

一章

【原文】聖書云神元始造天地

余於前數年。新造房屋數間。屋前留空地一方。想日後可作小園。或者有花卉生出也好。因此着人厚培泥土。有運自田中。有取之江辺。不知到得春時。從田中運來之泥。只能生草。即前歲田中所遺草根之苗也。從江辺取來之泥。并一物不能出。我因此想万物之生皆有種子。若無種子。雖有雨霖日照。天地之氣化。總不能生出一物。是故今年之穀。必是去年之種。去年之秧。又是前年之種。年年歲歲。推將上去。其第一回之種。究竟從何而來。我又想禽獸雜生地上。雖有天空之氣以養之。亦必有各禽獸之老者。遺種哺育。又從此推至第一之禽獸。究竟從何而來。又想世人皆本父母所生。但我由父母而生。父母又有父母。推至第一代之父母。究竟是誰所生。夫天地既不能無種而生草生禽獸生世人。則天地諒亦不能自生。必有所生之者。夫先有天地。而後有人。則造天地者。非人乃神也明矣我又想獨男不能生。獨女不能長。故第一代之人。必是一男一女。又想神初造此男女之時。既父母懷抱哺乳。必造成長大。

俾之自能衣食。又想五穀非野出。人種之則有。不種則無。此穀種人不能造。必造人者。定知人須用此五穀等物。特先預為造之。世人固皆說天地有開闢。總不能知開闢於誰之手。今有歷代相伝之聖書。書內之言。与上所言之理。相為符合。言元始神造天地。以次序而造万物。既造草木果菜。使禽獸有食。而後造禽獸。人所食用之物已備。而後造人。一男一女。已經成人長大。置之神所預備之園中。可以衣食有賴。然後漸漸生人。此皆確實指明。一一可查核。使我等之疑團頓破。自可深信無疑矣。

【改訳】聖書に云、神はじめて天地を造り。

我かつて新に數間の房屋をつくり、その屋の前に空地一方をのこせり。このちに小き園をつくらんとおもひてなり。又花木をも植んとおもふゆゑに厚く土をつみおかんとて、あるひは田の中より運び、あるひは海のほとりより取せしに、はからずも春にいたりて見れば、田の中よりはこびたる土にはよく草を生ぜり。これ全く前の年田の中に草の根の遺りたものが生ぜしなり。また海のほとりより取たるつちには毛ほどの草も萌いづることなかりき。これによりてみれば万物の生ずるはみなその種あるなり。もし種なくば、たとへ雨ふり日てらして天地の氣これを化することありとも、かならず一の物も生ずることなかるべし。されば、今年之穀物もかならず去年の種にて去年の苗もまたその前とのしの種なることをするべし。かくのごとく年々歳々推きはめなば、そのはじめの種はいづれよりきたりしぞや。われまた考ふるに、さまざまなる禽獸の地に生ずるは天空の氣これを養ふといへども、またかならず禽けもの、中の老たるもの、これが種をのこし、哺育ことあるなりと。しかるにまたこれを第一のとりけものに推きはめなばいづれよりきたりしぞや。また考ふるに、世の人はみな本父母より生れしものなり。されば父母にもかならず、またその父母あるべし。これを推て第一の父母にさかのばらば、その始祖

二章

【原文】聖書云神乃靈

世上之人。有足故能走。有手故能作。一切器用物件。或造屋。或造船等。但天空之風。無手又無足。其行動比人爭快。且能使物亦隨之而動。可見行動不必定在手足。人雖有手足。若無靈魂。則手足無用。不独手足無用。即耳目一切皆無用。蓋人無靈魂即死。可

は誰がこれを生しものなるぞや。また天地はかならず種なき草を生ずることあたはず。木を生じ禽獸を生じ人を生ずるも天地のづから生ずることあたはず。かならずこれを生ずるところの者あるなり。いかにとなれば、天地ありて後に人あれば、天地をつくるものは人にあらずして神なることあきらかなり。われまた又考ふるに、男女ひとり自ら生ずることあたはず。このゆゑに神はじめに一男一女をつくりたることなるべし。また考ふるに神この男女をつくりし時、父母これを懐に抱き、これに乳を哺ることもなく長大つくり、これをしてみづからよく衣食をなさしめたることならん。また考ふるに五穀のごときもおのづから野に生ずるものにあらず。人これを種るによりて生ずるなり。しかしてまたこの穀物の種は人みづからこれをつくることあたはず。されば、かならず人をつくりしもの、これらの物は人の用ふべきものなるをあらかじめ知てつくりたまへるならん。しかるに世の人天地開闢ありしと口には謂ど、誰が手にて開闢せしか、さらに知ことなし。今よ、をへてつたへきたりし聖書あり。その書にけるところの言上にいふところの理によくかなへり。その言に云く、元始に神天地を造り、また次第に万物をつくり、すでに草木果菜のたくひを造りて禽獸の食をそなへて、のちに一男一女をつくりて、これを園におき、そのをまもらせたりと。さればその後漸々に人を繁殖せしこと明かにして、疑ふところなければ、ふかく信すべし。

知手足之行動。耳目之視聽。皆靈魂為之。但靈魂無形無像。視之不見。有無所不能之神。造我手足耳目。則此無所不能之神。無手足而亦能作事。無耳目而亦能視聽。聖書云。神乃靈。凡拜神者。必以靈心誠意而拜也。人小天地。手足四肢百体。当聽靈魂之命。而靈魂仍非人所能見能画能塑出来。神雖造天地万物。掌握生死之權。既乃純靈。亦是世人所看不見。無形無相可塑的。世人又說神固是靈。但恐愚夫婦不見威靈之像。則無懼心。故立廟塑像。亦是不得已。不知其人廟而即不懼。不若聖書云。神無不在。与華書所言在上在左右之意相合。使人於屋漏衿影。無時無地。不生敬懼之心。亦何容偶像為哉。

【改訳】聖書にいはく、神は乃靈なり。

世の人、足あるがゆゑによく走り、手あるがゆゑによく物をつくるなり。あるひは家あるひは船など一切の器物にいたるまでよくこれをつくりうるなり。されど天空の風は手もなく足もなくしてよく物をうごかし、物これにしたがひて動く。そのはたらき人にくらぶればはなはだはやし。しかればはたらきはかならずしも手足のみにあらざることをしるべし。もし人手足ありとも靈魂なくば手足はひとりみづからはたらきをなすことあたはず。たゞ手足のみしかるにあらず、耳目鼻口すべてみなしかり。そは人たましひなければ死するがゆゑなり。手足のはたらき耳目の視聽はみな靈魂の使役ところなるを知べし。されどたましひはかたちなればこれを視んとすれど見ることあたはざるなり。そもそもあたはざるところなきの神は手足なくしてわれらのたましひと手足耳目をつくり、また耳目なくしてよく視聽をなしたまふなり。聖書に、神は靈なればこれを拝するものも靈とまことにて拝すべしといへり。それ人は小天地たり。四肢百体みなたましひの命にしたがひてはたらくこと恰も日月星辰みな主宰の命にしたがひて運行ごとし。しかして小天地たる人間の靈魂すらよくこれを見、

よくこれを画、よくこれを塑りいだすべき物あらざれば、況て大天地の主たる真神の靈をいかで目に見、物にかたどるべけんや。しかるに世人神は固より靈なれど愚なるもの威靈のかたちを見ざれば、おそれうやまふの心を生ぜざるがゆゑに止ことをえずして廟を建、かたちを塑りといへり。これ世人みな廟にいればおそれすづればおそれざるをしらずして、かゝるこごとをばいひならはせるものなり。華書に上かみにあり左右さいうにありと録したるは、聖書に神はいまさざる所なしといへるこゝろによくかなひて、神は廟の中にのみいまさざるをさとすにたれり。人もし屋漏おくろうきんぐい袷あせ影かげにも愧はじず、つねに敬懼つゝしみそるの心だにあらば、またなんぞ偶像ぐうざうをつくることをせん。

三章

【原文】聖書云神独一無他

嗚呼。世人之見識固有限哉。能見所見。不能見所不見。能聞所聞。不能聞所未聞。故自上古以來。雖有綱鑑史記等書可稽考。但自有天地而後有人。有人而後始著此書。總不能窮至未有天地人物以前之地理。試問未有天地。造之者誰。於何而查察乎。考之聖書有云。神乃一。神造天地。及諸天之天。與諸群。又造地。與凡在其上之諸物。又造洋海。與凡在其內者。且保佑其衆者。神也。夫人既能知天文地理。及万物之情形。若細思靜想。亦不能知天地万物所由來矣。或問天地万物。既是神造。然則造之者一神矣。抑衆神乎。吾又考之聖書云。神乃靈。無所不在。無所不知。無所不能。如此。則一神足矣。神祇一。而世人所拜之諸神。俱非真而乃假矣。世人不肯推原至極。只道神與人相同。想有一主宰之神。必有許多輔佐。如國有一王。王之下有諸臣。奉職各作一事。故設立一至上之神。復立諸名色為使者然。不知一國之王。其所居有一定宮殿。非如真神之無所不在。王之耳目。其於遠近城鄉。不能周為見聞。非如真神之無所不知。王之心力。不能并作一切事。非真神之無所不能。

在聖書有云。以風為使者。以烈火為臣者。意為風與火為真神所使。非即神也。人豈可兼拜之乎。世人不拜真神而拜諸假神。以為真神不我知也。不知聖書內已明明言之矣。曰。神知我坐時并起時。神知我心中之思想。蓋真神治天地万物。至於最微者。亦及之。故聖書云。我等可俯伏共拜。可跪下在造我者之前也。

【改訳】聖書に云、神はすなはち独にしてそのほかに神はなし。

嗚呼、世の人の見識もとよりかぎりありて、その見ゆるところはこれを見れども、その見えざるところはみるこゝろあたはず。その聞るところはきけども聞ざるところはきくこゝろあたはず。このゆゑにいにしへよりこのかた通鑑史記などの書ありてさまざまのこゝろをかきのせたれども、これを考ふるに、天地ありてのち人あり、人ありてのちはじめてこの書をあらはせるなり。さればこの書はいかに詳なりとも天地人物あらざりしときのことを推きはめしるすことあたはず。今こゝろみにとはん、天地いまだあらざりしときこれを創造しものは誰ぞ、なに、よりに查察んや。しらぶべきものあることなし。たゞ神の言なる聖書のみこれを明かにしへたり。すなはち聖書に神はひとりにして天地と海とその中のおゆるものをつくり、又地をつくりてもろくの物をそのうへにおき、又海をつくりてもろくの物をそのうちにおけり、しかしすべてのもをたもちたまふは神なりといへり。それ人はすてよく天文地理および万物のありさまをしることをうるものなれども、もし細におもひ、深かんがへねば天地万物の由来を知ことあたはざるなり。あるひと問、天地万物はすでに神これをつくりたまへりといふその神はひとりの神なるか、そもくまたおほくの神なるか。いはく、聖書に神はすなはち靈にしていまざるゝところなく、知ざるところなしといへり。かくのごとくなればひとりの神にて足り。なんぞおほきをもとめんや。しかるに世の人神の一なるをしらず、さまざまのものをもつて神となし、これ

を拝するがゆゑにその拝するところみな偽にして真にあらざるなり。又眞の神をたづねもとむることをせずしてみだりにいふ、神もまた人のごとく一人の王にもろくの臣ありてこれを輔佐されば、ひとりにてひろき天地をおさむることなりがたし。このゆゑに一人の至上神をたて、またもろくの使者と名づくるものをうけられたるは、しかあるべきことなり、と。あ、おろかなるかな、それ一國に王たるものはその居所ひとつの宮殿にさだまりて、眞の神のいまざるところなきがごときにあらず。また國王の耳目はその遠近城郭をあまねく見聞することあたはず。いかでしらざるどころなき神に比ることをぞんや。また王のちから一切のこゝとを一時になしうることあたはず。なんぞまことの神のごとくあたはさせるところなきをぞんや。聖書につかひたちを風となし、その役者を烈火となすといへり。そのころは風と火と眞の神のつかひとなるものにて神にはあらざるなり。されば人いかでこれを兼拜すべけんや。世の人まことの神を拝せずして、さまざまなるいつはりの神をあがるはこの神のいますことをしらざるがゆゑなり。聖書のうちにすでに明かにいへることあり。神はわが坐するときも起るときもしり、又ころのうちににおもふことも知らたまふなり。いかにとなれば神は天地万物の大なるものをおさめたまふといへども又いとこまかきものをもみなよくおさめられたればなり。此ゆゑに聖書にいはく、われらともにひれふしてこれを拝すべし。われらをつくりしもの、前にひさまつくべし。

四章

【原文】聖書云神造万国之人本由一脈

余離故郷來此。至今已有多載。猶記來時所過之海不一。閱歷亦不止一國。其人面貌各色各樣。但皆是耳目鼻口。水土雖各處不同。但皆由水得飲。由土得食。飲食雖異。但不飲不食。皆要飢渴。且人困倦皆宜睡眠。如不睡眠。便覺支撐不住。生熱病皆宜冷藥。生

寒病皆宜熱藥。虛疹宜補。実疹宜瀉。或攻或散。可見身體總一様。各國皆以五倫為重。未有一國不說君臣主敬。夫婦以恩愛為主。兄弟以和睦為貴。朋友以信實為尚。而且各工人。各商客。未有不相連属。若某處有一善人。都是贊他好。若是惡人。未有不說他不好。且樂生惡死。死後報応。未有不人人言之者。此是何故。蓋皆因人之血脈。本是相同。其心性亦不至大異。余在某處。看一自鳴鐘。見其裏面所作工料。并旋轉機法。与工匠手段。一一明白。再至別處。亦見自鳴鐘。裏面工料。機法手段。与前所見一樣。就可知此兩架自鳴鐘。工料手段。同出一般。並非各人所造。蓋推至千架万架。亦不出此作法。我想聖書上有云。神造万国之人。本由一脈。則是徧天下人。無論中國外國。皆為兄弟。皆由一祖宗所生。不然。何以水土各樣。衣着不同。言語不通。而究其實。未有不相同者。非因其本由一脈而生。則是造我輩生人。亦是同一神矣。既是同一神。則我等所拜者。亦宜相同。決不可有岐視之心。此聖書中所以呼真神為天父。教人宜全心孝敬真神。以為我等之天父。併愛人如己。以為四海之内。皆兄弟也。

【改訳】聖書に云く、神万国の人を造たまふその本は一脈によれり。われ故郷をはなれ、こゝにきたりてよりはや数年に及び。きたれる時その過るところの海も、その歴ところの国も、またそのあふところの人の面貌も各色各樣なれど、みなこの耳目鼻口あり。またその土水も各處にしておなじからざれど、いづれもみなこの水によりて飲、この土により食ふ。その飲食ふところの物はことなれども飲ざればかならず飢渴かんとす。且人困倦ればみな睡眠。ねむらざれば支撐がたし。また熱病には冷藥をあたへ、生寒病には熱藥をあたふべく、また虚症は補ひ実症は瀉すなど、すべての病に應じて藥をあたへざるはなく、またいづれの國にても君臣は敬を主とし、父子は恩を主とし、夫婦は愛を主とし、兄弟は和睦を貴み、朋友は信實を尚ふといはざるはなし。しかして

また各工人各商客のこともたがひに連属せざるはなし。もしいづれの処にても善人あればこれを好し、悪人あればこれを悪み、また生をたのしみ死ぬるをにくまざるはなく、また死後むくひをうくることありといはざるものなし。そはなにゆゑぞや人のもとあひおなじくその心性も異ことなければこそかくあれ。われかつて某の処にてひとつの自鳴鐘をみたるにそのうちの所作工料と旋転機法の手段一あきらかなり。他処へゆきて自鳴鐘をみたるに、すべてその工料機法も前にみたるがごとし。さればそのつくる人は異なれども、その工料手間はことなることなし。聖書に神万国の人を造る本一脈によるといへり。これによりてみれば本邦外国を論ぜず、みな兄弟にしていづれも一人の祖宗より生れしことあきらかなり。もししからずば、なにをもつてか。水土ことなり、衣服おなじからず、言語通ぜずして、その実をきはむればあひおなじきことあらんや。これまた一脈によりて生れし證なり。それすでに一脈によりて生ればわれらを造たまひし神もまたひとりなり。すでにひとりの神なれば、われらの拝するところもまたあひおなじくすべきこときはめて疑ひなし。これ聖書の中に真神を天父となへ、人たるものはかならずこの神に孝敬をつくし、またおのれのごとく人を愛して四海のうちみな兄弟となるべきことを教へたまへるなり。

五章

【原文】聖書云人之命一次死死後審判

世人所云。善有善報。惡有惡報。其意一似報応都在生前。但我見世上為善者。未必皆發達。為惡者。未必皆貧窮。即如伊古以來。誰不說顔子是大賢人。如何年僅三十有二。誰不說盜跖是不善人。横行無道。如何反得壽終。世人又說為善者若不昌。祖宗有余殃。殃尽必昌。為惡者若不滅。祖宗有余德。德尽必滅。似此勸世。吾恐不能勸善。或反長人之惡心。或想祖宗有德。以為己一定不能富

貴。便不肯行善。或想祖宗有陰德。以為己必得善報。亦不肯行善。故不如聖書云。人之命一次死。死後審判。即世上所說自作自受之意。蓋人身雖死。靈魂不死。聖書云。其塵必歸原土。其靈魂歸神賜之者也。夫身是塵土所為。故死後仍歸原土。靈是神所賜。故仍歸於神。若說靈魂亦死。究竟於何審判。因世人不識善惡之報。在於其自己來生。故悞論如此。總之為人。要守神之命令。此是人之本分。因神將審判各人之作為。凡蔽密之情。無論善惡。皆一審判我勸世人。將此意時記心胸。庶知孝敬真神之道。

【改訳】聖書に云く、人の命一次死に死に後審判なり。

世人いへることあり。善には善の報あり、惡にはあくのむくひありと。その意すべて応報は生世にあるに似たり。されど世上の善をなすものをみるに、いまだかならずみな發達せず、惡をなすものもいまだかならずみな貧窮ならず。即いにしへよりこのかた誰か顔子の大賢人といはざらん。しかるになんぞ年わづかに三十有二にして死せしや。たれか盜跖を大惡人といはざらん。しかるになんぞ、寿をえて終しや。世の人またいへることあり。善をなすもの、もし昌すば祖宗の余殃なり。余殃つきなばかならず昌ん。惡をなすもの、もし滅すば祖宗の余德なり。余德つきなばかならず滅べし、と。これ世を勸に似たれども、われおそらくは善を勸ることあたはずして、反て人の惡心を長ん。いかにとなれば、祖宗惡をなせしにより己さいはひを得ることあたはざるものに定まれりと思ひあへて善をおこなはず、また祖宗陰德あるによりおのれかならず善報を得べしとおもひ、あへて惡をやむることなかるべし。さればかくをしへんよりは、聖書に人の命一たび死に、死にてのち審判ると示たまふは、はるかにまさりてありがたきをしへなり。世上に自作自受といへるもの意にちかし。それ人身死ぬといへども靈魂は死ぬることなし。聖書にその塵はかならず原土に帰り、その靈魂はこれを賜し神にかへるなりといへり。も

六章

【原文】聖書云悪人将被趕入地獄并彼忘却神之諸國

し靈魂もまた死ぬといはゞいづれにおいて審判る、や。世人善悪のむくひは自己が来生にあるを知らざるがゆゑに誤りてかゝる論をなせるなり。およそ人たるものは神の命令をまもることを切にすべし。これ人の本分なり。神人々の作為を照覽たまへば、いかに蔽密とも善悪を論ぜず、みなその行とこころにしたがひて審判るべし。もし人々この意をさとり、ながく忘るゝことなくば眞神を敬愛するの道に在ることを得ん。

我前説善惡報応。俱在来生。来生受善報之処。即是天国。受惡報之処。即是地獄。試問在天国者。到底是何等人。聖書云。有潔淨手。如有真誠心。不誇言。不誣詞之人。在天国者既此。則凡有惡心惡行之人。決不能共入此処。何則。一与之共入。而潔手真心輩。反見委屈。以其与惡人同隊故也。且即与之共入。吾知此惡人輩。亦不甚願。因天国無可行惡。不可以任自己之惡心。故必趕入地獄。纔恰允当。夫惡人有二。一則不知真道与不知眞神。因而作惡之人。一則明知之而仍作惡之人。知之而仍作惡。則其趕入地獄。是万無可辭。若素為不知之人。何以亦入地獄。此理非譬不明。譬如人自幼以來。為父母者。不知用尽多少精力。其子纔得長大成人。若忘却父母。便是不孝。即使他百行俱好。此不孝之罪。綫無可道。今世之人。忘却天父。亦此一樣。因世人心。只向利向名。甚且一切色慾。將自己之靈魂。是誰所賦。全然忘却。夫己之性。既是我天父保佑。今將此莫大之恩。拋撒在九霄雲外。且不独自己不思量。亦不以此理教子孫。所以一代一代。漸遠漸忘。此是莫大之罪。不孝之尤者也。不孝之人。趕落地獄。豈非神罰之至公哉

ひ入らるべし。

【改訳】聖書に云く、悪人及び彼神をわすれし諸國の人は地獄におわれ前に善惡の報応はみな来生にありと説たり。されば来世のむ

くひをうくるはいづこにて、いかにうくるか。善の報をうくる処は即ちこれ天国なり。また惡の報をうくる処は即ちこれ天地獄なり。試にとへ、天国にあるものはいかなる人ぞ。聖書に云く、義くして偽をいわず、誠心にして誇る言なく、誣ることなきものなり。それ天国にあるものすでにかくのごとくなれば、悪心、悪行あるものはかならず善人と共に此処に入ることあたはず。いかにならば、もし一たびこれとともにをらば、義しく真誠なるともがらその悪人と隊を同うすることを厭惡、悪人もまたその惡を行ふことあたはざるがゆゑに善人とともに居ることを好ざるなり。かくのごとく善と惡とはその居処を同うすることあたはざるがゆゑに、悪人の地獄にいれらるゝは当然のことなり。それ悪人に二あり。一は真道と眞神を知らざるによりて惡をなし、一はこれを知てなほ惡をなすなり。これを知てなすものは、地獄にいれらるとも、もとより遁るべきやうなし。しかれども、しにせずしてなすものはなにくゑに地獄にいれら、や。この理は譬にあらざればさとしがたし。それ人幼より長にいたるまで、その父母たるもの幾ばくの精力をつくし、幾ばくの苦勞をなせしをしらず、自己生長たるがごとくおもひて、その父母の恩を忘却なば、たとひ他百行は善なりともこの不幸の罪は遁るところなし。今世人の天父を忘却るもまた、これに異ならず。いかにとなれば、世人の心たゞ利に走り名をもとめ、甚しきは色慾におぼれて自己が靈魂はたれの賦しものなるか、さらに省察ことなく、自己が性命は天父の保佑たまふことをもしらずして、かゝる莫大なる恩を九霄雲外に抛ち、おのれみづから思量ざるのみならず、此理をもつて子孫にしふることをもせざるなり。このゆゑに一代は一代より遠ざかり、いよく遠ければいよく忘却るにいたる。これ豈莫大なるつみにして不孝のいたりならずや。かくのごとき人の地獄にいれらるゝ、は豈神罰の至公なるにあらずや。

七章

【原文】聖書云無人行義連一人俱無焉

今世之王法。祇能管人一身之行為。不能管人一心之思慮。然即使循当今律法以繩世人。更有誰是一毫不善。若循神之律法管及人心。待審判日至。非独人之言行。一些掩藏不得。即其心中隱念。亦分毫察出。世人皆說某也善。某也不善。此是人与人相較。覺得有些分別。若就神視之。都不見為善。嘗云。為善則難。為惡則易。此言今世人心之皆不善也。其黑暗比如瞽者。不見天日。即有污穢。亦看不明白。且不知何様為潔淨。有神之律例在人心。始知如此是污穢。如此是潔淨。聖書云。黑人可能變己皮膚乎。豹可能變其斑点乎。若果能之。則爾等慣行惡者。可以行善矣。人但所不能者。惟神能之。故我勸世人。日日求神變化我心。日日助我能循神之律例。則其心方能豁然開朗。正如瞽者之見天日也。

【改訳】聖書に云く、義を行ふ人なく一人もなし。

今世の王法は、たゞよく人の行為を管れども、人の思慮をつかさどること能ず。されば王法をもつて人をたゞすとも、誰か一毫の不善なきことをえんや。しかれどももし神の律法にしたがひて人の心をたゞし、審判の日いたるをまたば、人の言も行ひもいさ、か掩ひかくし得ざるのみならず、その心の中にかくせるおもひをもことごとくあらはさるべし。世人みな某は善、ながしは不善といへども、こは人と人とあひくらべてすこしの甲乙あるを論ずるのみのことにて、もし神よりこれを視たまはば、すべて善をなすべき人あることなし。かつていへるることあり。善をなすは難く悪をなすは易し、と。これすなはち今の世の人の心の不善をいひあらはすなり。それ人の心の黑暗こと恰も瞽者の天日を見ざるがごとし。即ち汚穢あれども明かに見るにことあたはず。またいかにせば潔淨らんといふことをもしらざるなり。神の律例人の心の中にありて後ち此の如き汚穢此の如き潔淨あらんといふことを知べ

八章

し。聖書にはく、黒人はいかでおのれの皮膚をかへんや、豹はいかでその斑点をかへんや。もし果してこれをよくなさば悪に慣れたる爾らも善をなすことをえん。それかくのごとく人みづから善をなすことあたはざるなり。されど人のあたはざるところは神これをよくす。ゆゑにわれ世人に勸、日々神に祈て、その悪心を変化べし。神われを助、われをして神の律例にしたがはしめば、其心の豁然こと、まさしく瞽者の天日を見るのごとくならん。

【原文】聖書云獄吏戰慄曰先生我当何為可得救曰当信耶穌基督爾与爾家可得救矣

世人不知真道。猶如盲人騎瞎馬。東闖西奔。故欲求救者。祇道是念仏燒香。便可解脫罪愆。殊不知聖書分明說。神不欲祭物。因世人自胎生下。無一物帶來。死去亦無一物携去。蓋此世上一切無物用。俱非自己。俱真神所造。賜与我用。我将真神所賜之物。仍獻之於神。是有何功哉。譬如一家父子。為子者得罪其父。將其父所授之物。持之獻父。以贖己罪。非惟不能贖罪。吾恐觸父之怒。又增重罪案。又譬如清正官府。見安守己之人。即不奉獻禮物。自然以另眼相待。若為非作歹。強梁霸道。就千千百計。夤緣奉獻。反惹其怒。然則如何而可。聖書又云。当信吾主耶穌基督。則可得救。此誠可信可納之言也。夫求救者。必須一心靠着吾主耶穌。蓋人或有一事不能靠着自己。只得靠着他人。至他人亦不能相靠以得救。故只得靠着神子耶穌。或問耶穌祇一。如何能救得天下万世之人。答曰。譬如兩國打仗。彼國俘擄此國軍馬數千。此國祇擒得彼國一員大將。將此一員大將。易數千軍馬。未有不可。由是推而上之。或俘擄者為一太子。又或為一王者。即以無數之官長民人。易之無有不当。況耶穌為神子。且与天父合一。以耶穌而易天下万世之罪人。豈不可乎。或又問耶穌既以身贖我等之罪。我等將如何作法。然後可以靠着。答曰。我等之心既是惡。且日日行事。更添諸惡。

不能自救。故我等罪人。譬如落大水中。不能自上。或一繩垂而力挽。若落水者。不執此繩。非惟不能出水。且愈沈深。又或援至半途。所執之繩。或隨手寬放。則有必落水矣。故信耶穌者。此心須堅信到底。纔可得救也。欲知耶穌如何教人。下節乃詳言之。

【改訳】聖書に云く、獄吏戰慄ていはく、先生よ、われいかにせば救はるゝことを得ん。いはく、耶穌キリストを信ぜば、

爾と爾の家は救はるべし。

世の人真の道をしらざるごとし、盲人の瞽馬に騎て東にさまよい、西にはしれるがごとし。かくて救をもとめんとするもの。たゞ念仏をとなへ香を焼ば、罪愆はのがるべしといへり。これ聖書に神はそなへものを欲まずとあるをしらざればなり。およそ人は母の胎より生れいづるとき、一の物をも帶來ごとくなく、死去ときもまた一の物を携去ことなし。そは此世上にある一切の物用みな自己のものにあらず。ことごとく真の神のわれらにもちひさせんとて造りあたへたまふものなり。しかるに神のあたへしものをもつてなお神に献るは、これなんの功なるや。たとへば一家の父子の如し。子たるもの罪を其父にえたらんに、その父のあたへたるものをもつて父にさげ、その罪を贖はんとせば、たゞ罪をあがなふことあたはざるのみならず、おそらくは父の怒にふれて罪をかさぬべし。又たとへばたゞしき官府のごとし。その分限に安じ、法律をまもるものを見れば、礼物をさげずとも、これを擧げべし。しからずして縦に悪をなさば、たとひ百計し縁をもとめ賄賂をおくるとも、其ねがふところを逃ざるのみならず、反りて其怒をおこすべし。しからばいかにせん。聖書に吾主耶穌キリストを信ぜば救れん、これ誠に信すべく納べきことばなりといへり。それ救をもとむるものはかならず一心にわが主耶穌キリストに依頼べしとは、人もし一の事ありて自己に靠着ことあたはずば、是非なく他人に依頼べし、他人にもまかせがたくば、又誰にかまかせ

ん、ただ神子耶穌のほか依頼て救をうべきものある事なし。或問、耶穌たゞ一人にていかで天下万世の人をすくひえんや。こたえていはく、譬ば兩國あひた、かふことあらんに、彼国は此国の軍馬数千を俘虜にし、此国はたゞ彼国大将一員を擒にせり。このひとりの大將を以て数千の軍馬に易るともいまだ不可とせず。これによりて探究なば、あるいは一人の太子あるいは一人の王たるものを俘虜にせられし時、無数の官長民人をもつてこれに易るもまた当ざることなし。いはんや耶穌は神の子にしてまた天父と合一なれば、耶穌をもつて天下万世の罪人に易るともなんの不可ことあらんや。或またとふ、耶穌すでに身を賣て、われらの罪を贖へり。われらいかにしてこれに依頼ん。こたへていはく、われらの心うまれつぎて悪きがうへにまた幼少より日々さまざまの悪をおこなひて罪をかさねたれば、みづから救得ざること恰も大水のうちにおちて自己上ることあたはざるがごとし。かゝるときこれをたすけんとしてひとつの繩をさぐるものあらんに、もし水におちたるもの其なはを執ずば水よりいづることあたはざるのみならず、沈こともいよくふかゝるべし。またその繩にすがるとも、もし半途にて手をゆるめなば、必もとの水におつべし。このゆゑに耶穌を信するものは必その心を堅固し、半途にて信仰の手をゆるめ、救の繩をはなつことなく、天国の岸に上べし。救主はいかなる繩をおろして、いかにひきあげたまふかをしらんとならば、次の章をみてさとりたまへ。

九章

【原文】聖書云蓋神如此愛世俾以独生之子賜世致信者免陷沈淪乃得

永生

夫神愛憐世人之恩。莫可窮極。故凡在天地間極細微之物。如一花一鳥。天父尚且養之。何況於人。人雖小。天父無時不垂眷顧。雖有罪。天父特差神子以救之。蓋神子耶穌。本与天父一体。天父視

世人俱有罪。不能免罪惡之報。又無別人可以代受。祇得使神子自取人身。使之以肉身而代人受苦難。此意在耶穌未降數百年前。古先知已著之於書。以示後人。有云。因我等之過而受傷。為我等之諸罪而被擊云云。由是觀之。神之恩真莫可窮極矣。夫天父使神子來救。原不是心分之事。且即使世人望救於神。亦再不敢想神子代人受苦。非惟不敢想神子來代。即想世人之子來代他。亦恐難必。試問世上。誰是肯將自己獨養兒子。代朋友受罪。今天父使神子來救。並非救認識之朋友。乃救無榮無辱之世人。況世人得罪於神。在神視之直是一敵。則此一救。直是救敵人出罪。我所以言神之恩。莫可窮極也。

【改訳】聖書に云く、それ神は独生子をもつて世にたまへり。すべてこれを信するものは沈淪せずして永生を永生をうく。その世を愛たまふことかくのごとし。

それ神の世人を愛憐みたまふ恩はきはまりなきがゆゑに、おほよそ天地の間にあるものを、極て細微き一の花一の鳥のごときものすら、天父はなほこれを養ひたまへば、況人をやしなひたまはざらんや。人小なりとも、天父はこれを眷顧たまはざる時なく、罪ありといへどもことにこれをあはれみ、其子を降て救ひたまへるなり。それ神の子耶穌のもと天父と一体なり。天父世人の俱罪ありてその報を免る、ことあたはず。またその罪に代りてその報を受べき人なるを視るや、其子をして自ら人身をとり、その肉身をもて人にかはり苦をうけ、難をうけしめたまへり。この意は耶穌いまだ降ざる數百年の前より預言者すでにこれを書にあらはして後人に示せり。即ち云ることあり、我らの過によりて傷はれ、我らの罪のために撃ん。されば神の恩はまことに窮極なきにあらずや。(以下、訳文なし)

十章

【原文】聖書云、爾凡勞苦負重者就我我將賜爾安

凡人自知有罪。常覺憂悶。常悔自己悖逆之心。比之勞苦負重任者然。此輩人自知己罪太多。恐即敬信耶穌。亦不肯耶穌已饒我。不知耶穌已有云。凡就我者。我不之棄。蓋使人只要相信。便得罪赦。又人恐自己心中不淨。不能變化自心。不知神之所以救我。已於聖書明明說云。我將新心賜爾。又以新靈爾內。我將棄爾石心。与爾以肉心。我將以靈与爾。使行我律例。循守其意旨。由是觀之。世人雖不能明知本分。應若何做。第得真神之聖靈相助。使我無力軟弱之人。得循真神之意旨。可見真神有莫大之恩賜我。救我饒我。洗淨我等。去我等之汚行。俾信者俱得安慰焉。

【改訳】聖書に云く、すべて勞苦たるもの重を負ふものは我にきたれ。われ爾らをやすます。

おほよそ人みづから罪あるを知らば、常に憂悶することを覚、またつねに自己が神に悖逆しを悔て、その心をくるしむること恰も勞苦たるもの重を負ふもの、如し。かゝる人はみづからおのが罪の大多なるを知り、耶穌を敬ひ信ずるとも、かれは我を救ふましせとおもひ、恐ることあらん。なれど耶穌は我にきたるものは我のみに棄じといへり。耶穌はたゞ人の信じて罪を赦されんことを欲たまふなり。また人おのが心中の不淨たるをみづから変化ることあたはざるを恐るべけれど、そは神の人を救ひたまふ所以を知らるなり。聖書に我新心をもつて爾に賜ん、また新靈をもつて爾の内に賦へ、われ爾の石心と爾の肉心を棄ん。我靈をもつて爾にあたへて、我おきてを行ひ其意旨に循守はせんとするされたり。されば世人みづからその本分を知ることあたはざるも、第一真神の聖靈わが軟弱を助て真神の旨に循ふことを得させたまふべし。かくのごとく真神莫大なる恩をたれて、われらを罪惡のうちより救ひ、われらの不淨たるを洗たまふのみならず、またわれらに安慰をあたへたまふなり。

十一章

【原文】聖書云、如我等負至大之救恩則何能逃免又曰離爾惡道為偏尋死路

我前言人雖俱応受刑罰。不能自救。乃真神已設一法以代贖人罪。變化人心。助人改過自新。又言憑人乃信。自然得救。若人仍執而不悟。不改惡行。或者祇求世上乃榮。如金銀財物。比之毒酒。酒味雖美。如貪愛美味。忘却毒物。將酒飲尽。自然連毒食下。夫人在世。総須將兩様比較。心中纔得明白。仮如皇上官府。要人作何事。必是諄諄告諭。吩咐多而勸言少。今神明要我輩救自己靈魂。不用吩咐。而用勸言。我世上之人。如何反不能聽神之勸乎。

【改訳】聖書に云く、もし我らかゝる大至なる救恩を等閑にせばいかで逃免んや。

われ前に人の受べき刑罰は自ら救ふことあたはざれど、真神すでに一法を設け、人に代てその罪を贖はせ、又人の心を変化せ、その過を改めて、みづから新ならしめたまふことを言、また人は信によりて救ふ、ことを言たれど、もし人なほ頑固にして悟らず、その悪行をあらためず、たゞ世上の虚榮を貪りなば、その悪報いかにぞや。かの金銀財物のごときは、これを毒酒に比すべし。人のその美味を貪りてその毒を忘るは、智といふべけんや。それ世にある人すべて此兩様をもつて比較みは、心中わづかにさるところあらん。そはなんぞや、皇上官府をみよ。国人をして事をなさしめんとするときは、心諄々告諭吩咐こと多して勸ること少し。されど今神はわれら世上の人をして、その靈魂の救をうけさせんために皇上官府のごとく吩咐ことを用ずして勸る言を用たまへり。しかるに世人なんぞ反て神の勸に聴はざるや。

終言（改訳本には「終言」の語なく、本文第十一章に直統する）

【原文】勸書甚多。而人終不能聽。挾負真神之恩。從今世之俗札而不改。然人雖不聽。而吾之勸要不能已者。蓋吾之勸。亦是

有其分也。分所不当已而已之。罪在我。勸之而不聽。罪在人。我願人読是書。而恍然悟真理之在是焉。則幸甚矣。培端氏跋

【改訳】

もし神の勸をきかず、神の恵に背きてなほ世の俗習にしたがひ、その悪をあらためざるものおほからんとも、われはこの真理を勸てやむことなからんとす。いかにとなれば、勸るはわが本分なればなり。もしわが本分の已べからざるころにして、これをやめなば、罪はわれにあり。もしこれを勸て聴ずんば、罪は人に帰すべし。もし人々のこの書をよみ、真理の一端を悟り、しかしてなほ神の勸たまふ真理なる聖書をもよく学び神の恩をうけんことをねがふのみ。